

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山形本部

令和2年度事業報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

I 公益目的事業

1. 苦情相談・苦情解決業務

- (1) 不動産無料相談所を公益社団法人山形県宅地建物取引業協会と共同で、山形県宅建会館において毎週月曜日～金曜日午前10時～午後4時まで開設するとともに、県内11地区においても不動産無料相談会を開催した。

令和2年度 一般相談件数内訳表

項 目	件 数
業者に関する相談	3件
契約に関する相談	28件
物件に関する相談	25件
報酬に関する相談	5件
借地借家に関する相談	22件
手付金に関する相談	1件
税金に関する相談	2件
ローン等に関する相談	2件
登記に関する相談	2件
業法・民法に関する相談	12件
建築（建基法含）に関する相談	5件
価格等に関する相談	7件
国土法・都計法等に関する相談	2件
敷金精算に関する相談	22件
管理業務他に関する相談	11件
売却に関する相談	31件
合 計	180件

- (2) 一般消費者に対し不動産無料相談事業を広く周知するため、山形新聞、不動産情報誌、各自治体で発行する広報誌などに広告を掲載して広報活動を行うとともに、当協会のホームページ、一般消費者向けの広報誌「やまがたハトマーク通信」においても周知活動を行った。

- (3) 相談業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で相談業務委員会を2回開催した。

2. 研修業務・情報提供業務

(1) 宅地建物取引業法第64条の6に基づき、公益社団法人山形県宅地建物取引業協会と共同で宅地建物取引業に従事する者又は従事しようとする者などに対して研修会を開催した。

①第1回 研修会

開催日 令和2年9月3日(木)、4日(金)、8日(火)
会場 村山会場：山形市 山形国際交流プラザ ビッグウイング
置賜会場：南陽市 シェルターなんようホール
庄内会場：三川町 いろり火の里 文化館 なの花ホール
テーマ (1)「山形宅建ビジョン(SDGs)の説明について」
説明 長谷山副会長
(2)「ホームページ作成支援サービスについて」
講師 リングアンドリンク株式会社 担当者
(3)「IT重説やVR内見等による非対面業務(新型コロナウイルス感染防止も兼ねた業務)について」
講師 日本スキルズ株式会社 担当者
受講者数 村山会場 96名
置賜会場 35名
庄内会場 38名
合計 169名

②第2回 研修会

開催日 令和2年11月12日(木)、13日(金)、19日(木)
会場 村山会場：山形市 山形国際交流プラザ ビッグウイング
置賜会場：南陽市 シェルターなんようホール
庄内会場：三川町 いろり火の里 文化館 なの花ホール
テーマ (1)「山形県の支援策の説明と、建築基準法43条第2項(接道関係)の解説について」
講師 山形県県土整備部建築住宅課 担当者
(2)「ハトマークWeb書式作成システムについて」
講師 全宅連(DVD)
(3)「重要事項説明、契約書等の民法改正による影響と変更点について」
講師 明海大学教授 不動産鑑定士 中村 喜久雄氏(DVD)
受講者数 村山会場 179名
置賜会場 53名
庄内会場 84名
合計 316名(うち会員外8名)

(2) 新規に免許を取得した宅地建物取引業者を対象とした研修会を開催し、開業後に必要となる不動産取引に関する知識の普及・向上に努めた。

【新規免許取得者研修会】

①第1回

開催日 令和2年9月17日(木)
会場 山形市 ヒルズサンピア山形
テーマ 「入っててよかったハトマーク、引き合い対応、不動産広告について、レイنزへの登録」等
講師 長谷山副会長、今井業務委員長、今泉業務副委員長、業務委員
受講者数 8社 8名

②第 2 回

開催日 令和2年10月23日(金)

会場 山形市 ヒルズサンピア山形

テーマ 「いよいよ契約、実際に重要事項説明をしてみよう、代金決済・引渡し、
となりの頼れる士業(土地家屋調査士・司法書士)、後発業者が「尖る」
ために」等

講師 長谷山副会長、業務委員

佐々木伸夫事務所 司法書士 佐々木 伸夫 氏

岩井土地家屋調査士事務所 土地家屋調査士 岩井 和彦 氏

受講者数 8社 8名

(3) 研修業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で研修業務委員会を4回開催した。

3. 弁済・手付金等保管・手付保証業務

(1) 新規入会者の弁済業務分担金を遅滞なく供託を行うとともに、退会者に対して弁済業務分担金の返還業務を行った。

(2) 手付金等保管業務・手付金保証業務の今年度の利用は無かった。

II 管理業務

1. 会員管理

(1) 令和2年度の入会者は17名、退会者は16名だった。

(2) 新規入会者に対する入会審査会を12回開催した。

2. 広報業務

(1) 保証協会の事業内容や各種制度を周知するため、宅建協会と共同で広報誌「WIDE PARTNER やまがた」を令和2年7、11月、令和3年1月の3回発行し、会員業者及び関係機関に配布した。

3. 総務

(1) 山形本部の各種業務を適正に執行・管理するため、幹事会を3回、常任幹事会を5回、監査会を3回開催した。

(2) 総務業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で総務委員会を3回開催した。

4. 財務

(1) 財務業務を適正に執行するため、宅建協会と共同で財務委員会を2回開催した。